

第2期江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略

# 持続可能な「3000人の楽しい町」

対象期間：令和2年（2021年）～令和5年（2025年）

令和元年12月

江府町

## 目次

- 1 総合戦略の趣旨
  - (1) 持続可能な「3000人の楽しい町」
  - (2) 策定に向けた問題意識
  - (3) 策定の目的
  - (4) 総合戦略の位置づけ
  - (5) 計画期間
  - (6) 戦略の構成と進行管理
  
- 2 集落総点検で議論された課題
  
- 3 持続可能な楽しい町づくり
  - (1) 体系図
  - (2) 体系別施策

### 基本目標 1

#### 持続可能な楽しい町

- 施策 1-1 関係人口調査（人材誘致）
- 施策 1-2 地域商社設立（雇用確保）
- 施策 1-3 財産区法人（環境整備×人材誘致）
- 施策 1-4 移住者住宅（人材誘致）
- 施策 1-5 観光振興
- 施策 1-6 教育

### 基本目標 2

#### 研究会の開催

- 施策 2-1 新甘泉産地化研究会
- 施策 2-2 酒類・酢研究会
- 施策 2-3 アウトドア研究会
- 施策 2-4 地域ビジネス研究会

### 基本目標 3 SDGs と本町地方創生戦略との関り

## 1 総合戦略の趣旨

### (1) 持続可能な「3000人の楽しい町」

地方創生は、人口減少が大きなテーマです。第1期の江府町まち・ひと・しごと創生総合戦略では人口ビジョンを掲げ、将来人口推計を行うとともに、将来人口目標を掲げました。この結果、江府町（以下本町という）の2025年の人口は2,582人、2040年の人口は2,005人と推計されました。2015年現在（国勢調査）、3,095人あった人口は減少します。この減少期にあつて、役所主導ではなく、住民主体の地方自治を進めてゆくことが重要です。その過渡期にあつて、行政は重要な役割を担うことが求められます。私たちは人口の維持に懸命になるのではなく、楽しい町の地域力維持を図ることが大切であると考えています。

そのために必要なことは、第一につながり協働し高め合う「地域コミュニティ」の創設が求められます。多様な人を受入れ、人と人をつなぎ、協働を促し、互いに高め合うことができる地域コミュニティ（協議体）形成を目指します。

第二にひとりの生きがいを創る「チャレンジ」を大切にします。住民みんなが自分のやりたいことを見つけ、行動し、楽しんでいる、未来に向けた多様なチャレンジの風があちこちで吹いている、こうした熱や個人の思いと仲間がつけられる環境醸成を図り、こうした「チャレンジ」を楽しめる町を目指します。

第三に未来を切り拓く力を育む教育「次世代教育」の推進を図ります。義務教育学校と地域で育てるコミュニティスクールの地域展開を図ります。特にアントレプレナーシップスクール（課題解決型教育）の縦展開を図ります。高校生にあつては地元への思いとキャリアの育成が図れるふるさと教育を充実します。ひとりも取り残さない地域教育をもって将来を担う人財育成を図ります。

### (2) 策定に向けた問題意識

2015年に地方創生事業がスタートし、5年間の過ぎ、改定期を迎えています。本改訂で考慮すべき発表が総務省と農林水産省でありました。

高齢化がピークを迎える2040年ころの自治体のあり方を検討した総務省の「自治体戦略2040構想」研究会の提言では、2040年までに1万人未満の市町村の総人口が38.9%減少するが、小規模市町村ほど人口減少幅が大きく、行政サービス供給体制の構築が課題となると指摘しています。また農水省の農林水産政策研究所が発表した「農村地域人口と農業集落の将来予測～西暦2045年における農村構造」では、中山間農業地域で3304集落、山間農業地域で5360集落が消滅危惧集落となると指摘しています。

本町は人口最小の鳥取県にあつて最も小規模な自治体であり、行政サービス体制の構築が課題となる可能性が高く、また、消滅危惧集落を抱える可能性があると考えられます。また本改定期に2025年問題が待ち構えています。団塊の世代が後期高齢者となるため、介護・医療費などの社会保障費の急増が懸念されています。

総務省は「迫り来る我が国の内政上の危機に対応していくためには、市町村を超えた取り

組みが必要になるのではないか。負担の分かち合いや利害調整を伴う合意形成は容易ではないが、圏域単位で対応が必要となる深刻な行政課題に取り組んでいく必要があるのではないか。」と問題提起しています。つまり、人口減少により、国から交付される交付税が減額され、社会保険費が急増し、自治体として立ちいかない可能性があり、こうした小町は圏域で、地域経営を行うことが検討されているわけです。

本町は人口減少により、圏域行政に移管されるのでしょうか。まさに今回の地方創生戦略改定時期に正念場を迎えていると言えましょう。

人口減少を増加に転化させることは至難の業です。しかし人口減少速度の速い集落を見ると地域を産業が少ないことが指摘されています。2040年ごろにどのような問題に地域は直面するのでしょうか。自治体戦略2040構想～人口減少・超高齢社会における自治体の行政改革～（国際文化研修 vol.104）において、個別分野にどのような課題が生じてゆくのかが書かれており、そのいくつかを抜き書きします。

- ・ これまでも10年以上にわたって小中高校の廃校が毎年500校程度生じているが、このような傾向が継続、拡大することが懸念される。
- ・ 公共交通は、地方圏では高齢者の利用は少なく、主要な利用者である高校生など若年世代の人口が減少してゆくと、これまでも乗り合いバス、鉄道の廃止が増加しているが、その傾向に拍車がかかる。
- ・ 産業については、バブル経済期の1986年には、国内のほとんどの市町村において従業員数が最多となる業種は製造業であり、まさにものづくり日本を表していた。その後、製造拠点の海外進出による空洞化や、介護保険導入後の介護事業者の増加などにより、2014年には、多くの地域でサービス産業化が進み、小売、医療・福祉、それ以外のサービス業に従事する従業員が最多となる地域がかなり多くなっている。これらのサービス産業の多くが地域外、国外からの外貨を稼ぐ産業というより、地域住民のニーズを満たすものが多い。また、労働生産性についてみると、製造業では、大都市圏、地方圏の間で大きな差はないが、サービス産業については、地方圏の方が大都市圏に比べてかなり低い。これはサービス産業のなかでも金融など知的集約型の産業は都市部に集中して立地しており、地方に多いのは、労働集約型の小売業や介護事業等であると考えられ、サービス産業化が地方圏の苦境を強めてゆくことになる。さらに、他の先進国に比べ、開業率・廃業率がかなり低く4～5%にとどまっている。新陳代謝が進まなければ、雇用も伸びない。（抜き書き終わり）

表 1-1 日野郡の人口、世帯数

	H29.10.1					H31.4.1	
	H30.10.1						
	人口	(0～14才)	(15～64才)	(65才以上)	世帯数	人口	世帯数
日南町	4,458	323 7.25%	1,867 41.88%	2,268 50.87%	1,855	4,251	1,802
	4,316	302 7.00%	1,765 40.89%	2,249 52.11%	1,822		
日野町	3,101	234 7.82%	1,356 45.29%	1,511 50.47%	1,248	2,948	1,209
	2,994	210 7.01%	1,294 43.22%	1,490 49.77%	1,218		
江府町	2,891	242 8.67%	1,317 47.20%	1,332 47.74%	989	2,758	960
	2,790	212 7.60%	1,249 44.77%	1,329 47.63%	989		
郡計	10,450	799 7.65%	4,540 43.44%	5,111 48.91%	4,092	9,957	3,971
	10,100	724 7.17%	4,308 42.65%	5,068 50.18%	4,029		
県計	560,870	71,766 12.90%	315,542 56.74%	173,562 31.21%	218,731	556,549	218,952
	556,154	70,708 12.71%	310,057 55.75%	175,389 31.54%	219,288		

資料：人口、高齢化率：国勢調査(昭和55年～平成27年、各年10月1日現在)  
鳥取県年齢別推計人口(平成29,30年10月1日)

表 1-2 日野郡人口の推移

区分	人 口								増減数 1980⇒ 2018	増減率 1980⇒ 2018
	1980年 (S55)	1990年 (H2)	2000年 (H12)	2005年 (H17)	2010年 (H22)	2015年 (H27)	2017年 (H29)	2018年 (H30)		
日南町	8,889	7,974	6,696	6,112	5,460	4,765	4,458	4,316	△4,573	△51.4%
日野町	6,092	5,377	4,516	4,185	3,745	3,278	3,101	2,994	△3,098	△50.9%
江府町	5,015	4,528	3,921	3,643	3,379	3,004	2,891	2,790	△2,225	△44.4%
郡計	19,996	17,879	15,133	13,940	12,584	11,047	10,450	10,100	△9,896	△49.5%
県計	604,221	615,722	613,289	607,012	588,667	573,441	560,870	560,517	△43,704	△7.2%

資料：人口、高齢化率：国勢調査(昭和55年～平成27年、各年10月1日現在)  
鳥取県年齢別推計人口(平成29,30年10月1日)

表 1-3 日野郡の人口推計

区分	0～14歳人口数（人口割合）					増減数	増減率
	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2015⇒ 2045	2015⇒ 2045
日南町	352 (7.4%)	286 (6.9%)	201 (6.6%)	146 (6.4%)	121 (6.3%)	△231	△65.6%
日野町	257 (7.8%)	183 (6.5%)	127 (6.1%)	90 (6.1%)	74 (6.0%)	△183	△71.2%
江府町	247 (8.2%)	184 (7.0%)	129 (6.4%)	77 (5.1%)	59 (4.7%)	△188	△76.1%
郡 計	856 (7.7%)	653 (6.8%)	457 (6.4%)	313 (6.0%)	254 (5.8%)	△602	△70.3%
県 計	73,798 (12.9%)	69,681 (12.5%)	61,206 (11.9%)	54,393 (11.5%)	51,497 (11.5%)	△22,301	△30.2%

区分	15～64歳人口数（人口割合）					増減数	増減率
	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2015⇒ 2045	2015⇒ 2045
日南町	2,068 (43.4%)	1,685 (40.8%)	1,145 (37.4%)	853 (37.6%)	725 (37.8%)	△1,343	△64.9%
日野町	1,481 (45.2%)	1,201 (42.3%)	783 (37.6%)	536 (36.2%)	431 (35.2%)	△1,050	△70.9%
江府町	1,415 (47.1%)	1,149 (43.5%)	753 (37.3%)	516 (34.4%)	415 (32.7%)	△1,000	△70.7%
郡 計	4,964 (44.9%)	4,035 (42.0%)	2,681 (37.4%)	1,905 (36.3%)	1,571 (35.6%)	△3,393	△68.4%
県 計	329,174 (57.4%)	306,375 (55.1%)	274,780 (53.2%)	240,999 (51.0%)	223,463 (49.8%)	△105,711	△32.1%

区分	65歳以上人口数（人口割合）					増減数	増減率
	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2015⇒ 2045	2015⇒ 2045
日南町	2,345 (49.2%)	2,161 (52.3%)	1,717 (56.1%)	1,268 (55.9%)	1,071 (55.9%)	△1,274	△54.3%
日野町	1,540 (47.0%)	1,453 (51.2%)	1,172 (56.3%)	855 (57.7%)	720 (58.8%)	△820	△53.2%
江府町	1,342 (44.7%)	1,309 (49.5%)	1,135 (56.3%)	909 (60.5%)	794 (62.6%)	△548	△40.8%
郡 計	5,227 (47.3%)	4,923 (51.2%)	4,024 (56.2%)	3,032 (57.8%)	2,585 (58.6%)	△2,642	△50.5%
県 計	170,469 (29.7%)	180,311 (32.4%)	180,269 (34.9%)	176,764 (37.4%)	173,569 (38.7%)	-△3,100	-△1.8%

区分	合計（人口割合）					増減数	増減率
	2015年 (H27)	2020年 (R2)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2015⇒ 2045	2015⇒ 2045
日南町	4,765 (100.0%)	4,132 (100.0%)	3,063 (100.0%)	2,267 (100.0%)	1,917 (100.0%)	△2,848	△59.8%
日野町	3,278 (100.0%)	2,837 (100.0%)	2,082 (100.0%)	1,481 (100.0%)	1,225 (100.0%)	△2,053	△62.6%
江府町	3,004 (100.0%)	2,642 (100.0%)	2,017 (100.0%)	1,502 (100.0%)	1,268 (100.0%)	△1,736	△57.8%
郡 計	11,047 (100.0%)	9,611 (100.0%)	7,162 (100.0%)	5,250 (100.0%)	4,410 (100.0%)	△6,637	△60.1%
県 計	573,441 (100.0%)	556,367 (100.0%)	516,255 (100.0%)	472,156 (100.0%)	448,529 (100.0%)	△124,912	△21.8%

資料：平成27年国勢調査・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
(平成30年3月現在推計)

※このデータとは別に3町もそれぞれ地方創生総合戦略において独自に人口推計を行い、ホームページで公開している。

### (3) 策定の目的

本町は、人口減少幅が大きく、行政サービス供給体制の構築が課題となる可能性が高く、また消滅危惧集落を生じる可能性も高いです。今後 20 年という地域経営上の危機に対応するための残された時間は多くはないです。このため、地方創生戦略は危機意識を背景に総花的に計画するのではなく、実行性の高い計画に真摯に取り組み実現して行く必要があります。

本町は、前回地方創生戦略を推進する期間に、集落総点検を実施し住民の意見やニーズを把握してきました。今後も地域振興を図り、改善を進めるためには、こうした意見聴取を続けることが重要です。本戦略は集落総点検で得た意見を反映させます。

今後、町内の集落は高齢化や人口減少により、存続危機に直面しますが、行政サービスの維持を図るためには、集落自立を図ってゆくことが何よりも重要な取組となります。しかしながら、高齢化する住民を担い手として位置づけ続けることは、負担ばかり強いることになり、地域力維持や地域振興に寄与するとは言いにくく、新たな担い手確保や移住者誘致は最大のテーマと言えます。

本町においては空き家が増加傾向にありますが、地域外に親族が帰る機会もあり、什器を整理して移住者に賃貸する物件を確保することが難しい状況にあります。移住者がいてもタイミングよく住居を提供できる体制にないのも実情です。このため、移住者住宅の建設は担い手確保の最重要な課題と言えます。まずは移住者が町内に住む環境を整備して、人間関係が確立した上で、集落にある空き家に引っ越すといった 2 段階の移住体制の確立を目指します。

本戦略では、江尾地区、神奈川地区、日光地区、米沢地区に住民との合意形成を図りながら移住者住宅を順次建設し、集落起業の担い手を誘致し、集落が設立した法人（集落法人）が稼ぐ資金の一部を集落維持に活用する資金循環の仕組みを構築します。

今後、人口減少により国からの交付税が減少することや社会保険費の急増で本町から集落への交付金等の助成が削減される可能性もあり、付加価値の高い事業を集落単位で取組み、自立することを目指します。これらの集落による起業は事業の更新が必ず必要となるため、公的支援による施設整備を進めるものの移住者に経営を任せ、移住者による事業責任、経営決定と集落への資金供与の体制を確立します。

### (4) 地方創生戦略の位置づけ

地方創生戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、集落創業、個人起業の環境整備に全力をあげて構築します。町民が地域の担い手となり、地域が担い手を育てることにより、個人の起業を誘発し、起業マインドを持った移住者を呼びこむような連鎖をつくり、誇りある江府町を創生し、ひいてはその魅力により人口増加に寄与することが大きな目標です。このため、町全体が創業を目指すことと地域住民が社会実験を繰り返し、創業へと結びつける創業戦略を構築し、集落イノベーションに全力で取り組

むことを、総合戦略の基本目標として位置づけ、今後 5 年間に取り組む基本的方向と具体的な施策をまとめたものです。

また、地域人財の育成は地域存続の重要な政策です。町内小中学校の児童、生徒は減少傾向にあり、また鳥取県立日野高校が存続危機にあります。しかしながら、小中高の一貫的な地域教育の充実は、長期的な視点にたった担い手創出のために実施すべき政策です。

本町の地方創生戦略は担い手となれる移住者誘致、集落自立を図れる集落法人の起業、地域人財の育成の 3 つの柱を確立し、地方創生戦略を展開するものと位置付けます。

#### (5) 計画期間

令和 2 年 (2021 年) ~ 令和 5 年 (2025 年)

江府町まち・ひと・しごと総合戦略は、「江府町人口ビジョン」が示す人口の将来展望を踏まえ、令和 2 年度 (2021 年) を初年度とする令和 6 年度 (2025 年) までの今後 5 か年の戦略として策定します。時流の変化が激しい昨今の状況を踏まえ、町長、議会の求めに応じ、随時加筆改訂し、戦略性に富んだ柔軟性のある戦略を策定します。

#### (6) 戦略の構成と進行管理

一定の政策分野ごとに、戦略の「基本目標」を設定します。この基本目標の達成に向けて推進する政策を「基本的方向」としてまとめ、政策の効果を客観的に検証するための「数値目標」を設定します。また、基本戦略ごとに、計画期間のうちに実施する施策を「具体的な施策」として記載し、客観的な「重要業績評価指標 (K P I : Key Performance Indicator)」を設定します。数値目標と重要業績評価指標は、計画期間である 5 年間での達成水準を示すもので、実施した施策・事業の効果検証を行い、効果的かつ着実な戦略の推進を図っていくとともに、必要に応じて改訂を行うものとします。

#### (7) 本町地方創生戦略の S D G s への貢献

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として 2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された目標です。期間は 2016 年から 2030 年までです。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されています。

地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本も積極的に取り組む必要があります。本町の地方創生戦略においても、取り組みの中で意識して進めるものとします。

## 2 集落総点検で議論された課題

集落総合点検でできた課題は以下の通りです。

### (1) 生活・交通

生活圏にある店舗があと 1 店舗であり、日用品を購入する等の買い物が近くできなくなる。残された店舗の維持や買い物などの生活サービスの確保が必要である。集落に孤立する高齢者も増加するため移動手段を確保する必要がある。集落内で除雪する人材が不足してきており、人材確保が必要である。

### (2) 農業・林業

農業者が高齢化し、担い手が減少してきている。このため農用地の維持管理が近い将来問題となる。このため担い手確保が必要である。農業収入が不安定であり、6次産業化や付加価値のある取組を進めることによって農家所得を上げることが必要である。農地、山林、水路での共同作業が困難になっている。このため新たな担い手確保が必要である。

### (3) 高齢化

高齢化に伴う集落の維持などにより負担が増加しており、担い手の確保が必要である。

### (4) 集落

神社、仏閣、墓地等の管理、集落の維持管理活動が困難になっている。

### (5) 人財

地域を支える担い手が不足しており地域力の低下が避けられない。後継者育成、人材確保が必要である。

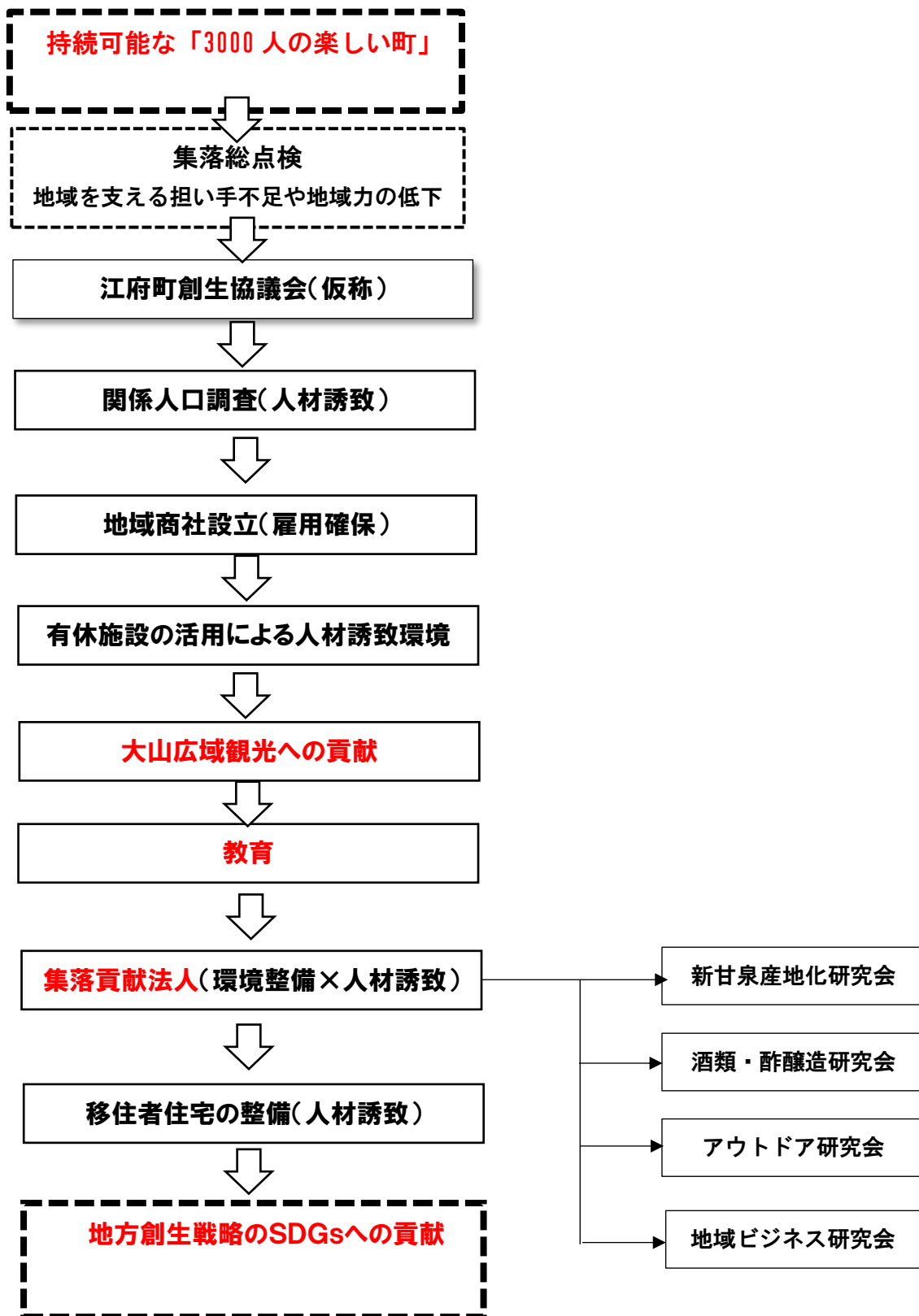
### (6) 共通課題

集落を牽引するリーダーがいない。担い手不足であり、特に若者がいない。空き家が増加しているが空き家の活用が進んでいない。若者層の参画が求められているが、参画できていない。若者から高齢者まで年代間の交流が必要である。若者の活性化、若者世代への技術の継承が必要である。

集落活性化補助金の継続が必要である。災害時の避難体制の見直しが求められる。分校の有効活用が求められる。冬期間の働き口（収入源）の確保が求められる。

### 3 持続可能な楽しい町づくり（体系図）

#### （1）体系図



(2) 体系別施策

表3-1 江府町創生戦略の体系と施策

基本目標		具体的施策	
1	持続可能な楽しい町	1-1	施策1-1 関係人口調査（人材誘致） ① 江府町出身者在住地聞き取り調査 ② 大都市在住出身者聞き取り調査 ③ 大都市在住孫調査 ④ 他出子会議 ⑤ 他出孫会議
		1-2	施策1-2 地域商社設立（雇用確保） ① 米ブランド化 ② 精米施設整備 ③ 販売促進 ④ ふるさと納税業務代行 ⑤ 外国人労働者の受入れ（社会実験）
		1-3	施策1-3 有休施設の活用による人材誘致環境
		1-4	施策1-4 集落貢献法人（環境整備×人材誘致） ① 農林業を活かした事業モデルの立案 ② 人材誘致
		1-5	施策1-5 移住者住宅の整備（人材誘致） ① 移住者住宅基本計画、基本設計 ② DBO方式の研究 ③ 移住者誘致
		1-6	施策1-6 大山広域観光への貢献
		1-7	施策1-7 教育
2	研究会の開催	2-1	施策2-1 新甘泉産地化研究会 ① 新産地化 ② 販路拡大
		2-2	施策2-2 酒類・酢研究会 ① 酒類起業の検討

			② 米酢起業の検討
		2-3	施策2-3 アウトドア研究会 ① 市民農園 ② カサラファーム再生
		2-4	施策2-4 地域ビジネス研究会 ① 住民による起業 ② 商店振興策の検討
3	地方創生戦略のSDGsへの貢献	3-1	SDGsと地方創生戦略との関り

## 基本目標 1 持続可能な楽しい町

本町は、奥大山の山間地域に点在する集落により構成されていますが、その多くが高齢化し、人口減少が進んでいます。最も人口の少ない鳥取県の中にあり、最も人口の少ない自治体であり、存続危機に直面している自治体として、危機感を持ち、地方創生に臨むことが第一と考えられます。

本町の強みは農業と観光です。こうした強みを活かし、町が率先して地方創生に取り組むとともに地域住民が自らの特性を活かし地方創生戦略の取り組む体制を作ることが重要です。しかし、地域の担い手は高齢化し、人材不足が大きな課題です。集落総点検でも地域を支える担い手不足や地域力の低下を懸念する意見が多く出ました。

本町と地域住民が多層的に相乗効果を発揮しながらしごとづくりに取り組むこと、町としての誇りを胸にこの村の地域力を維持し、活気ある村づくりに取り組むことが重要です。

このために本戦略にあっては地域を担う人づくり、しごとづくりに集中して取り組むものです。創業のすべてが成功するものではありません。このため、町が率先して創業環境の整備を行うとともに、地域住民が地域課題を直視し、地域資源、人的資源等を活かした社会実験の取組み、その成果、教訓を共有し、その後の成長の方向性を探りながら、地域におけるしごとづくりの創造を図るものです。

また、本町は観光の潜在能力は優れていることから、時代のニーズを的確にキャッチし観光力の向上と景観の保全に努めるものです。新たなビジネスが始まっています。手作り商品のネット販売、自宅や空き家への観光客の誘客、文筆業などはIT技術の普及により、定住形態をより多様な展開へとつなげており、こうした個人の情報配信による新たな産業革命が始まっています。本町にもこうした兆しがあり、新たな職能を持った人材が定住しはじめています。こうした人材は大切な萌芽と言えましょう。こうした人材の集積は町の個性にもつながるでしょう。町には何もないと嘆くのではなく、楽しそうに活動をした方が、人が集まりやすいはずです。楽しく、元気に地方創生に取り組みましょう。

江府町のしごとづくりに向け、以下に示す基本の方針を示します。

- ・ 担い手不足が深刻化しており、人材誘致や人材育成が喫緊の課題です。出身者、出身者の都会に住む子供（孫世代）、大学生などの動向を把握するために関係人口調査を実施します。
- ・ 本町は奥大山江府米のブランド化に成功していますが、商品化は行っていません。このため、精米機の整備、米ブランド商品化、販路拡大等の行える地域商社を設立します。ふるさと納税等の役割を担い、納税の一部を原資に地域商社の自立を目指します。
- ・ 財産区を基本的な領域として収益力のある法人を設立し、その収益で集落自立が図れるような仕組みを構築します。
- ・ 移住者が地域にある空き家に即座に入居することは難しい。いったん移住者住居に入り、

生活を営み、第2段階で集落内の空き家を購入、または賃貸で入れる2段階ステップで移住を考えます。

表 3-2

数値目標	基準値	目標値
関係人口調査（人材誘致）		
地域商社設立（雇用確保）		
有休施設の活用による人材誘致環境		
財産区法人（環境整備×人材誘致）		
移住者住宅の整備（人材誘致）		

#### 施策 1-1 関係人口調査（人材誘致）

地域のよさを見つけられる若者が生まれています。関係人口とは第3の人口のことです。観光以上移住未満の若い人たちです。今まで、地域おこし協力隊募集などで疲弊しがちでしたが、そうした人集めはないものが関係人口と言えます。

江府町に知り合いがいて、好きになってくれて、プロジェクトを一緒にやってくれるような関係の人たちが関係人口であると言えます。彼ら彼女たちが、『私にとって掛替えのない地域が見つかりました』と言ってくれる関係形成が重要です。関係人口は定住に結び付きません。感覚として面白い人が集まる場所が増えています。

都会に住む若者がなぜ中山間地域にやってくるのでしょうか。東京にいれば若者はいつ辞めてもいいと言われる代替可能な存在です。しかし田舎はそんな若者の相談に乗ってくれる場所（人）があります。若者は“関わりしろ”を求めています。出番と居場所を用意することが大切です。こうした存在の人たちを発掘するための調査を実施します。

表 3-3

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年）
東京、大阪等在住の住民の孫世代の動向把握		
近居の他出子（米子市等）の動向把握		
関係人口プログラムの開催		

#### 〈基本的方向〉

本町出身者（他出子）の在住地聞き取り調査を実施する。特に大都市在住出身者の聞き取り調査を実施し、大都市在住孫調査を実施する。他出子、孫会議を大都市と本町で実施する。

50代の他出子の中には、ふるさとへ帰る意思のあるものが存在し、また彼らの子世代は20代を迎えており、彼らがまちづくりや地域貢献への関心が高い世代であり、関係の糸口をつなぐだけで新たな動きを見出せる可能性がある。

### 施策 1-2 地域商社設立（雇用確保）

人口減少により、農家数が減少することが予測されます。農家数の減少により耕作放棄地が増加し、本町が荒廃する姿は避ける必要があります。こうした悪循環を避けるためには、営農継承組織の創設と新規営農者の育成です。また、農家が収益性の高い事業として新規営農が進むためには、作物のブランド化推進が欠かせません。江府町の特産であるコメはブランド化に尽力します。また、試験栽培で成果を上げた新甘泉の作付けを支援し、新産地形成による付加価値の高い農業を目指します。このため、本町が中心となり地域商社を設立し、村民とともに、農業による雇用創造を図ります。また、地域商社はふるさと納税の業務を受け自立を目指します。

表 3-4

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年）
地域商社設立		
精米施設整備		
米ブランド化商品開発		
新甘泉栽培面積		
雇用者数		

### 施策 1-3 有休施設の活用による人材誘致環境

本町では遊休公共施設施設実態調査を実施しました。本戦略では今後の有休公共施設や用地の活用方法を検討し、人材誘致を図ります。また、更新時期を迎えているカサラファームの再生をどうするか検討します。民間施設の事業承継の方法を検討します。

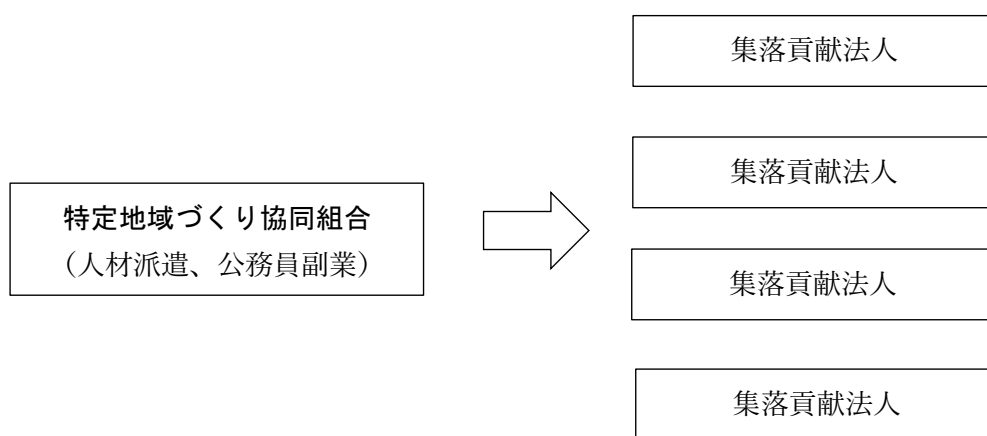
表 3-5

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年）
有休施設の活用数		
雇用者数		
カサラファームの再生		

### 施策 1-4 集落貢献法人（環境整備×人材誘致）

農村は平地と中山間地域の格差が生まれています。特に山間地農業は、6次産業化による付加価値をつけないまま、市場で販売するだけでは、地域が維持できないでしょう。集落は人口減少で持続的で十分な所得が確保できないでしょう。このため、地域全体で産業振興を含め考えてゆかねばならないでしょう。担い手育成、担い手誘致環境を整備し、地域社会の担い手を育成すべきです。集落や財産区に焦点をあて、ここでできる創業を検討し、雇用創造、自立を目指します。

- 注1) 集落貢献法人とは、公設民営を念頭に外部の専門人材の誘致を図り創業するもの、地域貢献として、収益の一部を集落や財産区に分配し、地域自立を図る法人として位置づけます。今後、集落運営や地域力維持を図るために地域資源等を活用し事業化するものです。すべてが事業として採算性を確保できるとは限らないが、こうしたイノベーションを多く積み上げ、持続可能なコミュニティ形成、チャレンジを続け、次世代の人財育成を行うことが肝要です。
- 注2) 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律を抜粋する。特定地域づくり協同組合は、地区で活躍する地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍の推進のための事業を企画し、及び実施することができる。また、一般職の地方公務員は、特定地域づくり事業に従事することが本務の遂行に支障がないと任命権者において認める場合には、給与を受け、又は受けずに、特定地域づくり事業に従事することができる。労働者派遣事業を行うことができるとある。本町では集落貢献法人を遊休公共施設施設に積極的に活用し、創設し、特定地域づくり協同組合から、公務員の副業や民間人の派遣を受入れ、産業の育成を図る。



- 注3) 同法律説明資料：特定地域づくり協同組合は人材を供給した組織から契約に基づく対価を受け取るものとする。農業においては中山間地支援を前提とした適正対価、林業においては森林環境整備の支援を前提とした適正な対価がある。介護、商業等々も同様である。その対価を人件費等に充当してもなお不足分が予想され、国及び地方公共団体からの財政支援が必要となる。全国で旧市町村単位の過疎地域、約1500の25%が当対象となると想定して400組合として、継続的に、事業規模約139億円/年・国の財政措置約35億円/年(H29ベース)を見込んでいく。

表 3-6

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年）
集落貢献法人の設立		
6次化商品の商品化数		
雇用者数		
ふるさと納税業務代行		

### 施策1-5 移住者住宅の整備

地方創生戦略の目的は、人口減少社会にどう立ち向かってゆくかであり、熾烈な人口誘致を展開し、人口増加を図ることではありません。しかしながら、このまま人口減少が進み、高齢化し、コミュニティが沈滞するだけでは、地域力維持は難しい状況と言えます。

しかし、移住者に提供できる空き家の数は少なく、第一段階として移住者住宅に住まい、地域住民との親交を深めた第2段階で、空き家購入または貸借へとつながり、定住につながる事例が多く見受けられます。

町役場の新庁舎移転や公共施設の統廃合が見込まれ、建設に供せる敷地が生まれるタイミングを迎えており、移住者誘致の触媒となる移住者住宅の整備が必要です。本戦略ではDBO方式を研究しこれらの事業手法を活用した建設事業の推進を目指します。

表 3-7

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年）
世帯数		

### 施策1-5 大山広域観光への貢献

自然豊かで歴史文化が息づく鳥取県西部圏域（9市町村）は、地域のランドマークである「大山」を中心に海・里・山がコンパクトにまとまり、外国人観光客をも魅了する多彩で特色のある地域資源を有している地域です。圏域内には国際空港や重要港湾が整備され、海外誘客のポテンシャルも高いです。しかしながら、国内外から選好される観光地としてのブランドの確保には至っておらず、圏域全体の地域資源の価値向上と情報発信の強化とともに、観光地域づくりに向けたマネジメント体制の整備が最大の課題です。

このため、平成30年の「大山圏域1300年」や日本遺産認定等を契機として、地域の魅力

づくりを進めるほか、地域が観光産業で自立して持続的に発展していける体制を構築することで、圏域内の交流人口の拡大、産業振興等による雇用創出へとつなげ、圏域一体となった広域観光の推進による地域活性化を目指すものです。本町はこうした広域の取り組みに向け、貢献します。

#### 施策 1-6 教育

未来を切り拓く力を育む教育「次世代教育」の推進を図ります。義務教育学校と地域で育てるコミュニティスクールの地域展開を図ります。特にアントレプレナーシップスクール（課題解決型教育）の縦展開を図ります。高校生にあっては地元への思いとキャリアの育成が図れるふるさと教育を充実します。ひとりも取り残さない地域教育をもって将来を担う人財育成を図ります。（再掲）

## 基本目標 2 研究会の開催

### (1) 公務員の副業による産業育成支援の展開

本町は人口減少、高齢化により各所で人材不足に陥っています。これを解消しようと地域おこし協力隊の誘致やU I ターンの勧誘を積極的に行ってきました。こうした動きを加速させ、地域の担い手を育成することはとても重要なことです。

一方、公務員の兼業に脚光が当たっています。国家公務員法第 103 条で、国家公務員は営利を目的とする企業や団体の役員等との兼業や自営業ができないと規定されています。営利企業以外の事業の団体についても同様に国家公務員の兼職、副業を禁止しています。一方、地方公務員は、地方公務員法第 38 条でこれも兼職、副業が禁止されてきました。米作り、アパート経営等は申し出により認可される例外規定はありますが、概ね禁止されてきました。

ところが、近年は働き方改革の時代となり、政府が副業、兼業を推進する方針を打ち出す中、神戸市や奈良県生駒市が先陣を切り、地方自治体にも副業解禁の動きが広がりを見せています。

こうした動きに即応して、地域に飛び出す公務員を応援する首長連合（代表平井伸治鳥取県知事）は、望ましい「公務員の福業」ガイドライン（第 1 版）を出しました。具体的には時間外の活動であること、活動目的が非営利であること、報酬の金額や性質が適当であること、雇用関係がないこと、公務員としての中立公正、品位を保持していることを規定し、方向性を打ち出しています。本町は、担い手がない地域も多くあり、役所職員以外いない状況にある場合も考えられることから、職員の副業による人材不足の解消と産業育成を積極的に考えます。

本戦略では、産業の種を発芽させるために研究会を実施します。この研究会は住民の参加による担い手育成が大きな柱ですが、町職員も我がこととして参加し、産業育成を真摯に取り組むこととします。

### (2) 金融環境を整備したプロジェクトとの展開

環境省が提供する本町の地域経済循環分析を見ると誘致企業が東京等の大都市へマネーを流出させていることがわかります。企業誘致は雇用をつくったが、資金を大都市に流出させる経済構造を作ったことに問題が残ります。地域にお金を貯め地域内の資金循環を構築するには、内発型雇用創造がカギとなります。

今まで手作りの農産加工品開発などの 6 次化を推進してきましたが、もう少し大きな投資が必要で、特に生産性の高い製造業やサービス産業を地域自らが創業してゆくことで地域外に販路を拡大し、地域の経済構造を支える新たな仕組みを作ることが求められています。

今後、地方経済を支えるためには、絶え間ないイノベーションのもと内発型雇用創造を積極的に行うことが重要です。しかしながら地域は人材不足であり情報も不足しており、最初

の一步を踏み出す力が出ない状況にある。また地銀の地域創業に関わる目利き力が不足しており、事業投資が必要な案件を自らの力で見いだせないことが多いです。

研究会の開催にあっては、大きめの起業、創業を検討し、外貨を稼げる規模の産業投資を行うことが求められます。融資制度は、規制緩和され、無利子、低利子、無担保、無保証などのものもあり、また民間企業に助成できる国の制度と組み合わせて創業できるものも多いです。こうした金融制度とプロジェクト規模を想定して、投資環境を整備して人材誘致を図ることを検討します。

表 3-8

数値目標	基準値	目標値
新甘泉産地化研究会		
酒類・酢醸造研究会		
アウトドア研究会		
地域ビジネス研究会		

#### 施策 2-1 新甘泉産地化研究会

梨の新品種である新甘泉の試験栽培が行われ、良好の試験結果が生まれています。単収が稲作より高く想定でき、また県が推奨しているため、耕作に関わる助成率が高いにも関わらず、梨栽培に進出する農家はいませんでした。これは農家自身が高齢化しており、新たなトライをするタイミングにないことが大きな要因と考えられます。

今後、新甘泉の耕作拡大を図り、産地化するためには、集団化、新産地化といった地域運営が重要であり、農業公社の参入は不可欠です。また労働力の確保を図るためには、新規営農者の積極的な誘致や外国人労働者の受入れ試験も検討範囲です。また町職員の副業での参加や事業への牽引も検討すべきです。本研究会では、こうした全体像を協議し、実現に向け、推進します。

表 3-9

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 6 年)
新甘泉耕作面積		
営農者数		

### 施策 2-2 酒類・酢研究会

奥大山江府米は全国的なコンクールで上位入賞が続き、ブランド化に成功したと言えます。しかしながら、玄米での取引のみでは、農家手取りを向上させることは至難の業と言えます。米も6次化できます。また、賞味期限の長い米6次化を選択して、農事組合法人等との協力を得て商品化を進めます。

賞味期限の長い米6次化の領域としては蒸留酒系の酒類、酢醸造、玄米珈琲などがあげられます。事業を公設民営として、町内にある農事組合が事業参加し、集落に収益を分配する構造をつくります。これにより集落自立に貢献します。

表 3-10

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年)
設立法人数		
雇用者数		

### 施策 2-3 アウトドア研究会

奥大山は格好のアウトドア適地ですが、アウトドア産業が成立していません。人材誘致、公務員の副業参加等を得て、アウトドアプログラムの立案と実施により、収益を上げられる法人化を目指します。また、バイオマス等の地域エネルギーの活用を目指します。

観光と地域内にある薪の活用(地域エネルギー)を勘案すると、石窯建設によるコミュニティ活性化が簡単にできるものです。特に昼食滞留施設の受け皿整備ができていないことが地域にお金が落ちない構造を招いていることを考えると、石窯集積による観光客の受け入れ体制の確立が検討できます。

昼食滞留とアウトドアプログラムを繋げる。これにより農泊推進と観光プログラムの集客力強化につなげます。石窯ピザ、フォカッチャ等の観光エージェントとの連携方法の研究を進め、受け入れ体制を確立します。

表 3-11

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和6年)
アウトドアプログラム数		
雇用者数		


#### 施策 2-4 地域ビジネス研究会

中山間地域の地域ビジネスの創業は、市場性より、当事者の存在の有無が重要です。今後、当事者が出現する時点で、金融支援、人材支援、町職員の副業による参加を柔軟に実施し、産業化を強力に推進します。

シルクスクリーン工場の創設、スケートパーク、BMXスクール創設に向けたプログラム研究会を開催し、起業を目指します。

黒文字（ジャパニーズローズウッド）は養命酒の原材料です。シャネルの五番の原料にローズウッドが入っています。そのローズウッドに入ってるリナロールという成分が日本のクロモジにたくさん含まれているので、ジャパニーズローズウッドと呼ばれています。このクロモジが大山に繁茂していることから、この資源を活かした研究会を開催し、起業を目指します。

表 3-12

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（令和6年）
地域ビジネス創業者数		
雇用者数		

基本目標3 SDGsと本町地方創生戦略との関り

表3-13 SDGsと本町地方創生戦略との関り (1)

基本方針	① 貧困	② 飢餓	③ 保健	④ 教育	⑤ ジェンダー	⑥ 水・衛生	⑦ エネルギー	⑧ 経済成長
施策1-1 関係人口調査（人材誘致）								
施策1-2 地域商社設立（雇用確保）								
施策1-3 有休施設の活用による人材誘致								
施策1-4 集落貢献法人（環境×人材）								
施策1-5 移住者住宅（人材誘致）								
施策1-6 大山広域観光への貢献								
施策1-7 教育								
施策2-1 新甘泉産地化研究会								
施策2-2 酒類・酢研究会								
施策2-3 アウトドア研究会								
施策2-4 地域ビジネス研究会								

表 3-13 SDGs と本町地方創生戦略との関り (2)

基本方針	⑨ イノベーション	⑩ 不平等	⑪ 都市	⑫ 生産・消費	⑬ 気候変動	⑭ 海洋資源	⑮ 陸上資源	⑯ 平和	⑰ 実施手段
施策 1-1 関係人口調査 (人材誘致)									
施策 1-2 地域商社設立 (雇用確保)									
施策 1-3 有休施設の活用による人材誘致									
施策 1-4 集落貢献法人 (環境×人材)									
施策 1-5 移住者住宅 (人材誘致)									
施策 1-6 大山広域観光への貢献									
施策 1-7 教育									
施策 2-1 新甘泉産地化研究会									
施策 2-2 酒類・酢研究会									
施策 2-3 アウトドア研究会									
施策 2-4 地域ビジネス研究会									